

町長の施政方針

「こすどをよくなった町にするために 市民の皆さんの声を」

予算編成について

平成三年度の方針を決める三月議会は三月十日招集され、新年度予算をはじめ行政運営に必要な条例案等を審議して三月二十日に閉会しました。

第一目に町長から平成三年度における施政方針として予算編成、主要案件について説明がありました。

町長の施政方針と平成三年度の予算概要、特別職の報酬の改正内容についてお知らせします。

当町は町長の改選時期が丁度年度の変わり目に当たり、予算の編成に於いても、新任者が査定をするには余りにも時間不足の為に、とかく前任者及び事務当局の意向に沿った予算となることは止むを得ぬことと思われ、故にこの後は施政の方向を確立しながら適切な行政の運営に当たって参る所存であります。

しかし乍ら現下の地方財政が抱えている基本的な問題、即ち累積した地方債及び特別会計借入金残高を抱え、これらの償還金が今後の地方財政にとって大きな負担となる等、引き続き厳しい状況にあります。

また一方で、地方公共団体は、地域経済の構造変化、高齢化社会への対応等、増大する行政需要に的確に対処すると共に、多極分散型国土の形成を目指し魅力ある町作りを進めていくこと

本町の財政は昭和六十年からこの国庫補助負担率の引下げ措置等の影響により、大量の町債発行を余儀なくされ、平成二年度末の町債残高見込は二七億六千二百万円にものぼるなど依然として厳しい財政状況におかれています。

このような状況において、平成三年度の当初予算の編成は、施策の総点検に基づく町勢の活性化を念頭におきつつ、健全財政の確立に努めることを基本として、施策の徹底した見直し及び

平成三年度の主要案件

平成三年度は小須戸町総合計画の第二次計画の最終年度に当たり、その仕上げは勿論、二十一世紀に向けて新しい町づくりの為に、第三次総合計画を練り上げなければなりません。

一方、これまでの間、投げ出されたままの事業、とどまったままの事業などの再検討と実行、また進捗中の事業の推進を図らねばなりません。

例えば、農村総合整備モデル事業しかり、ふるさと創生事業の推進、駅裏大規模開発の問題対策、下水道事業の矢代田地区着工、国道四〇三号の整備促進、林道の舗装促進など多々あります。

また新たに活性化対策として土地開発や観光開発及び新国道四〇三号線の開通に備えて新たな町づくり構想などを検討する企画調整室(仮)を設置いたしたく準備予算等を計上しました。

農業問題では減反対策として小須戸町の特産品の開発や全国



に有名な花木産地、園芸産地の振興策を進めてまいります。また相応な財政負担とはなりません、が、国営土地改良事業に係る、農家負担の軽減に努力致してまいります。

福祉面では新たに、ねたきり老人に対する紙おむつの支給やひとり親家庭への援助も行います。

スポーツ少年団や体育団体、文化団体から要望の強かった日曜、休日に町のマイクロスバスを利用出来るようにすることや、

これ懸案でありますところの産業文化会館の建設については、最大の効果、緻密な運用を図り入念な計画のもとに検討してまいります。

また一方、老人医療費の増大はいまや大きな問題となっており、関係機関のご意見、ご努力を頂きながら軽減すべく努力してまいります。国民健康保険税は本年もまた上昇せざるを得ない実情でありますのでこの件についても軽減に向かつて最大の努力をしてまいります。

いろいろ申し延べてまいりましたが、いきいきとした町づくりのために、広く町民の皆さんの声を聞きながら、そして議会の皆さんの建設的なご助言、ご協力を頂きながら、誤りのない、行政運営に当たりたいと思っておりますので、何卒よろしくご指導を賜りますようお願い申し上げます。

＝特別職の給与＝

4月1日から改正されます

執行機関		※月額給与()は改正前	
・町長	長	667千円	(630千円)
・助役	長	521千円	(492千円)
・収入	長	503千円	(475千円)
・教育	長	454千円	(429千円)
・議	長	223千円	(208千円)
・副	長	189千円	(179千円)
・常任	長	171千円	(162千円)
・議	長	168千円	(159千円)
その他の執行機関		※年額給与()は改正前	
・監査	長	190千円	(180千円)
・議会	選出	338千円	(319千円)
・農業	委員	375千円	(354千円)
・農	会	235千円	(222千円)
・農	会	222千円	(210千円)
・教育	委員	338千円	(319千円)
・選	管	243千円	(230千円)
・選	委	39,000円	(36,500円)
・固	定	32,000円	(30,000円)
・固	定	5,100円	(4,800円)
専門機関		※年額給与()内は改正前	
・公	民	78,000円	(74,000円)
・公	民	96,000円	(91,000円)
・公	民	35,500円	(33,500円)
・公	民	23,000円	(21,500円)
・体	育	19,500円	(18,500円)
・交	通	101,000円	(95,000円)
・消	防	79,000円	(74,000円)
・消	防	53,000円	(50,000円)
・消	防	44,500円	(42,000円)
・消	防	30,000円	(28,500円)
・消	防	28,000円	(26,500円)
・消	防	16,500円	(15,500円)
・消	防	13,500円	(12,500円)
・農	家	23,000円	(21,500円)

